

販売用資料

2022年9月

りそな日本中小型株式ファンド

追加型投信／国内／株式

愛称：

ニホン ノ ミライ

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

■お申込みにあたっては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および一体としてお渡しする「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは



商号等：株式会社りそな銀行
登録金融機関 近畿財務局長（登金）第3号
加入協会：日本証券業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会



商号等：株式会社埼玉りそな銀行
登録金融機関 関東財務局長（登金）第593号
加入協会：日本証券業協会
一般社団法人金融先物取引業協会

ファンドの設定・運用は



商号等：りそなアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2858号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

社会の変化や課題は 大きなビジネスチャンス

しかし、その大きな変化に対応できる企業は多くはありません。
中小企業は大企業では真似できない新たなイノベーションを作り出しており、
さまざまな分野で中長期的な成長が期待されています。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

▶ りそなアセットマネジメントのパーパス

当社は、「将来世代に対しても豊かさ、幸せを提供できる運用会社」であり続けるために、「長期投資家」と同時に「責任ある投資家」であることを宣言し、それをサステナブルに実現するための運用力の強化およびお客さまの真のニーズにお応えする運用サービスの高度化を継続的に行うことを誓います。

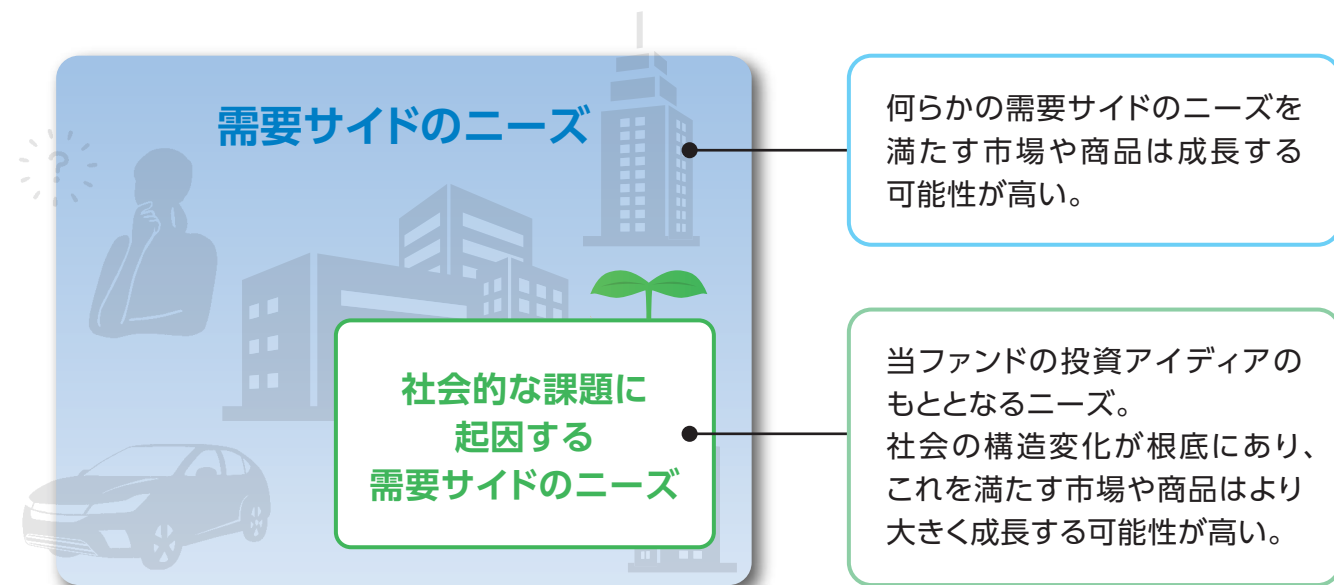
当ファンドの着目点

当ファンドでは、投資銘柄を選定するまでのプロセスにおいて、社会の構造変化に伴い生じる「社会的な課題」に起因する需要サイドのニーズに着目し、持続的かつ安定的に成長することが期待できる銘柄を厳選して投資を行います。



当ファンドが着目する「需要サイドのニーズ」

需要サイドのニーズのうち社会の構造変化に伴い生じた社会的な課題に起因するニーズは長く持続するため、関連する市場や商品は大きな成長を遂げると考えられます。



投資アイデア決定の具体例

流行や街中の変化等を観察して
その背景にある
需要サイドのニーズを発見

社会の構造変化に対する
仮説設定をもとに、それに伴い生じる
社会的な課題に起因するニーズに着目



当ファンドが着目する社会的な課題の具体例

温室効果ガスの影響による地球温暖化、気候変動による災害の発生

省エネや再生可能エネルギーの活用でCO₂削減

持続的にエネルギーを使い続けていくためには、あらゆる場面で省エネの実施や太陽光、風力といった再生可能エネルギーの普及拡大が必要です。



働き方の多様化

テレワークやオンライン会議などの普及

企業が働きやすい職場を整備・維持することは、働き手を確保し、生産性を上げることが期待できるため、世界中の企業で、働きやすい職場となるように職場環境を整える動きが広がっています。



社会貢献をしながら、資産形成

中長期的な資産形成を行うと同時に、ニホンノミライを通じて間接的に社会貢献ができます。

社会的な課題の
解決に貢献

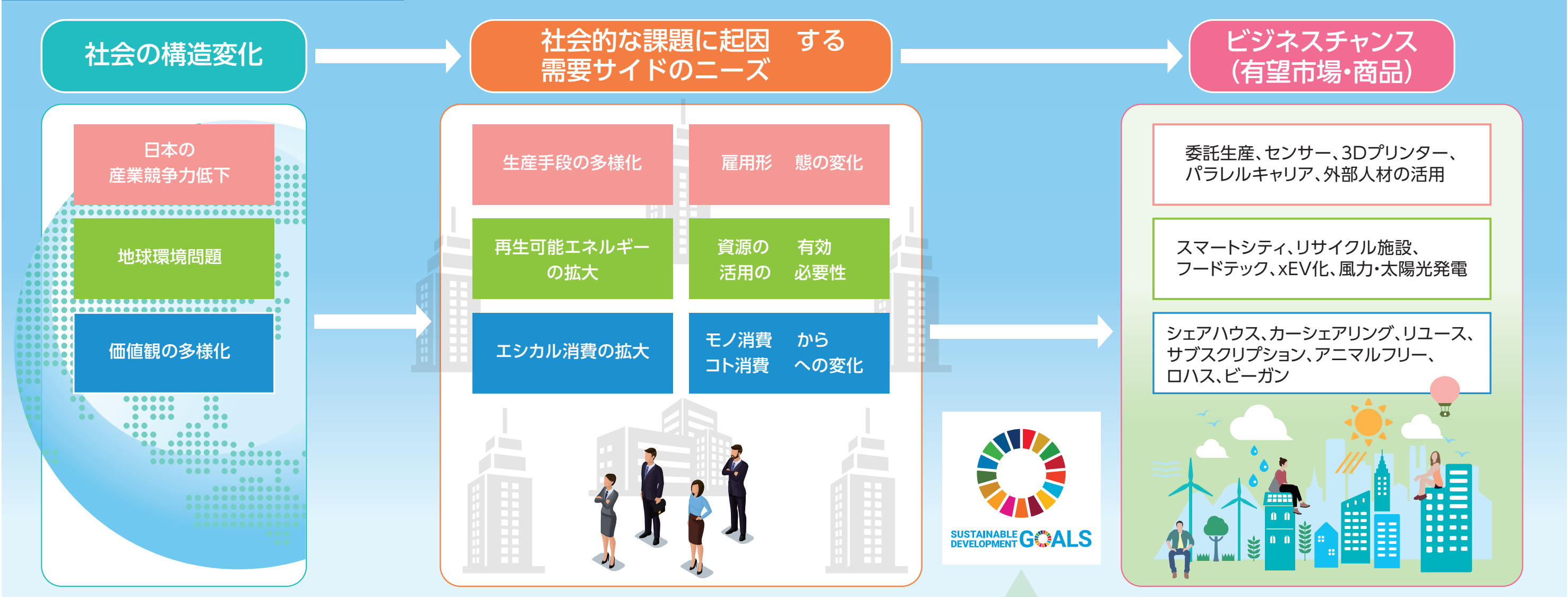


社会的な課題のSDGsとの関連性にフォーカス

当ファンドは、社会の構造変化に伴い生じる社会的な課題に起因する需要サイドのニーズ
その過程では、社会的な課題のSDGsとの関連性にフォーカスし、より強く持続的な成長

に着目した「投資アイデア」に基づき、調査対象銘柄を選定します。
が期待できる市場や商品、関連する企業を選定し、投資アイデアとします。

当ファンドの投資アイデア



※上記各項目は当ファンドの投資アイデアの一例であり、そのすべてを説明しているものではありません。また、今後予告なく変更される場合もあります。



当ファンドが着目する社会的な課題とSDGs

- 需要サイドのニーズの中でも、SDGsに関連する社会的な課題から生まれるものは、とりわけ社会からの強
が高いと考え、当ファンドでは社会の構造変化に伴い生じた社会的な課題のSDGsとの関連性にフォーカス
- SDGsとの関連性にフォーカスし、より強く持続的な成長が期待できる投資先企業を選定することで、SDGs
社会的な課題の解決に貢献することが期待できます。

いニーズがある可能性
しています。
の達成をはじめとした



SDGsとは、よりよい社会の実現を目指す ための世界共通の17の目標

SDGsは、“Sustainable Development Goals”（持続可能な開発目標）の略称で、
「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能でよりよい社会の実現を
目指す世界共通の目標です。
2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

出所:外務省の公表資料をもとにリソナアセットマネジメントが作成。

投資魅力度の高い企業へ厳選投資

投資アイデアの深掘りや企業取材等を通じ、成長魅力度や経営者魅力度等を判定して、より成長の確度の高い企業を厳選してポートフォリオを構築します。



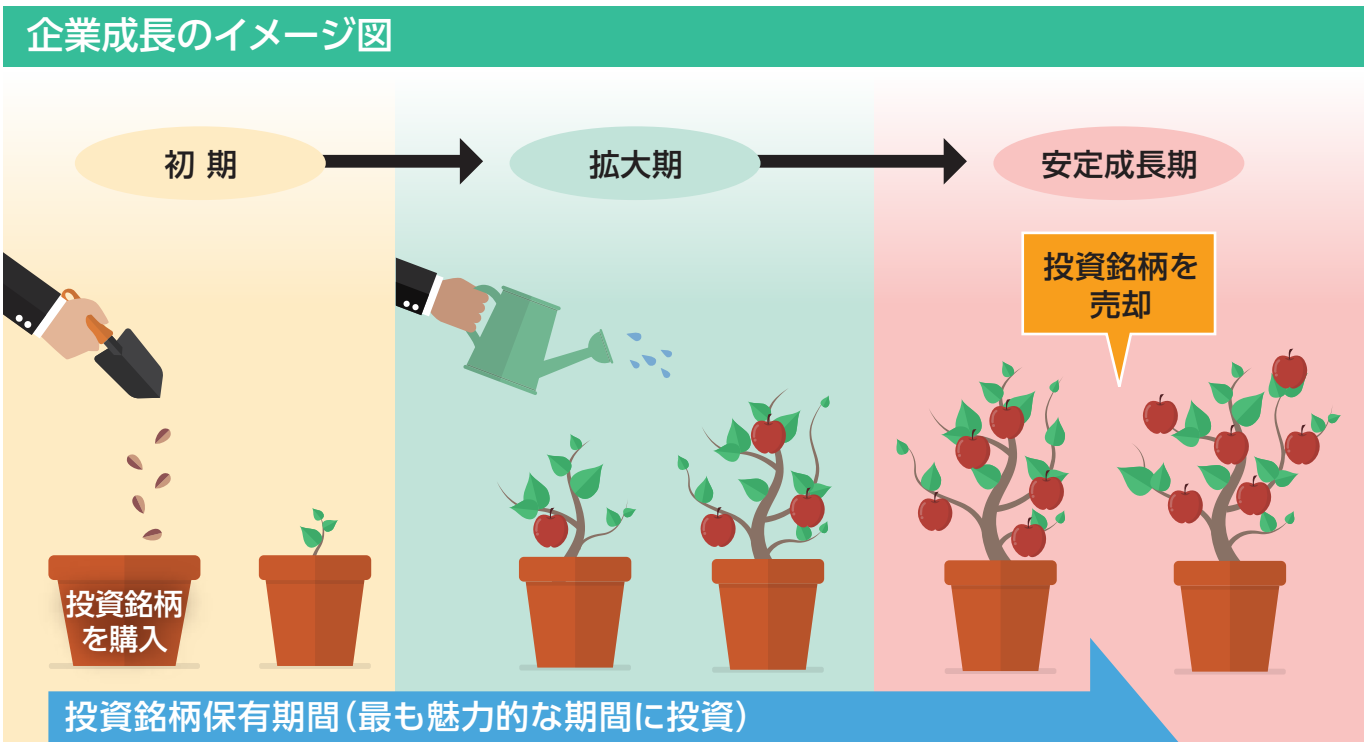
特に魅力度が高いと判断した企業は、より高い割合で投資を行います。

投資先企業との「対話・エンゲージメント」を重視

当ファンドの投資先企業は、優れた経営者が存在し、ガバナンス面を含めた評価ができる(経営者魅力度が高い)ものの、対話・エンゲージメントによってさらに市場評価を向上させることが可能であると考えています。



中小型株式へ投資する魅力



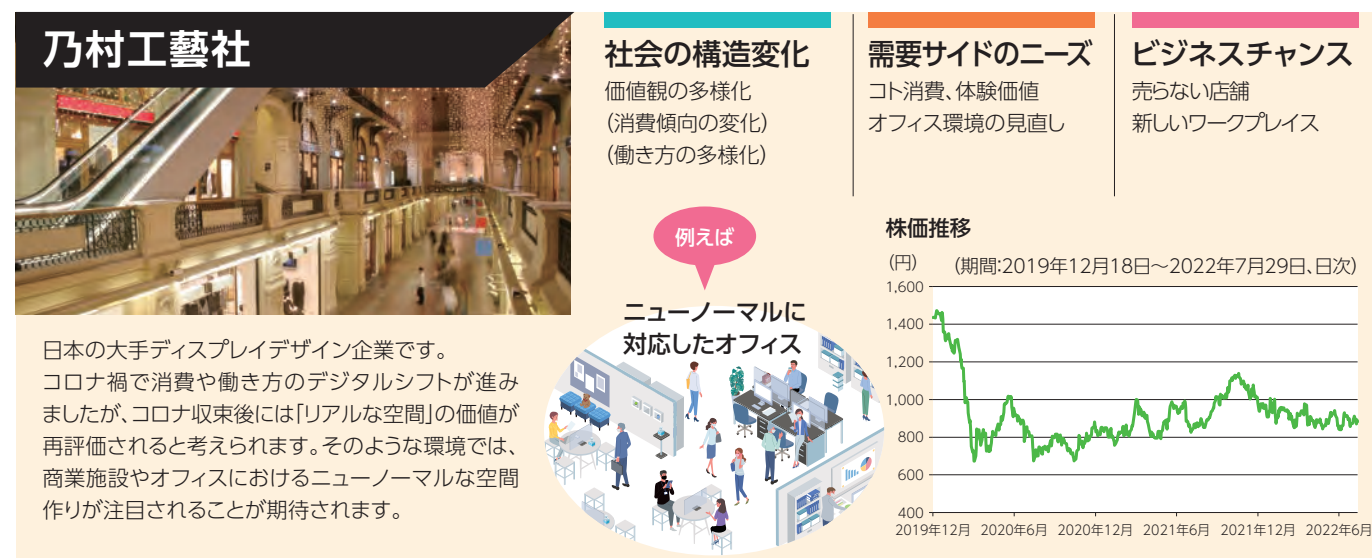
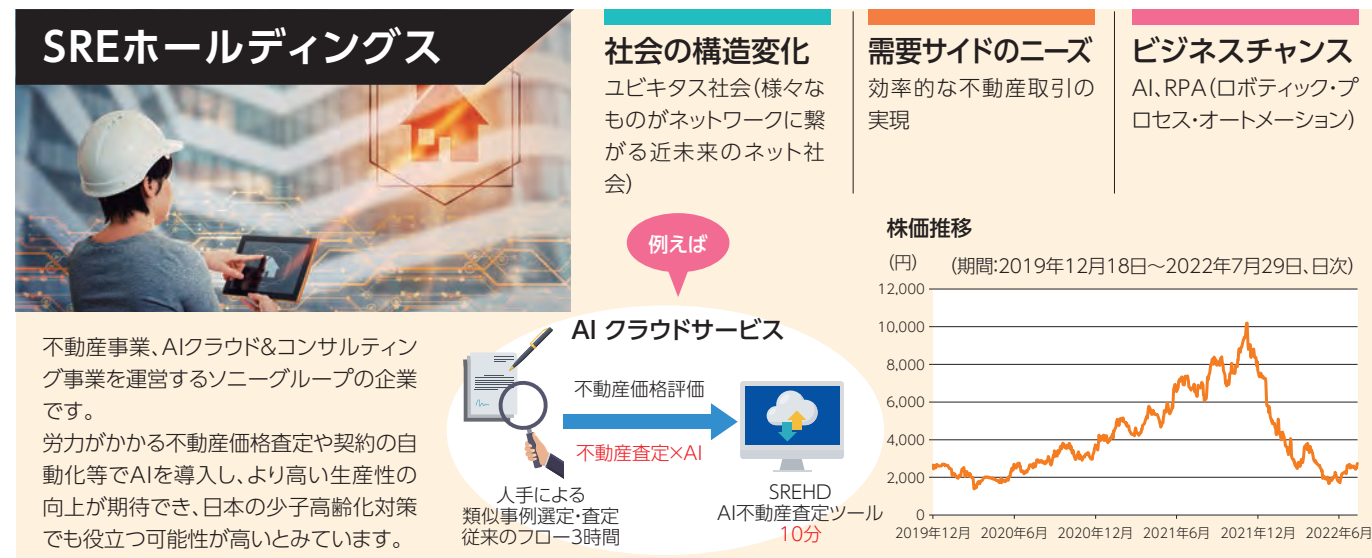
企業の業容拡大期の株価は大きく上昇する可能性があり、投資先として非常に魅力があります。

当ファンドの設定来のパフォーマンス



出所:ブルームバーグのデータをもとにりそなアセットマネジメントが作成。
※基準価額(1万口当たり)は、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
※東証株価指数(TOPIX、配当込み)については、起点を10,000として指数化。
※上記はあくまで過去の実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。
※使用インデックスについてはP12をご覧ください。

投資銘柄事例



出所:ブルームバーグのデータをもとにりそなアセットマネジメントが作成。

※上記は当ファンドの理解を深めていただくため、2022年7月末時点の組入銘柄を一部紹介したものです。したがって、個別銘柄の推奨を目的とするものではなく、将来の投資成果を示唆・保証するものではありません。また、今後も上記銘柄の保有を継続するとは限りません。

ファンドの目的・特色

▶ ファンドの目的

信託財産の積極的な成長を図ることを目指して運用を行います。

▶ ファンドの特色

1

RM国内株式アクティブ中小型マザーファンドを通じて、国内の金融商品取引所に上場されている*中小型株式への投資を行います。

*上場予定を含みます。

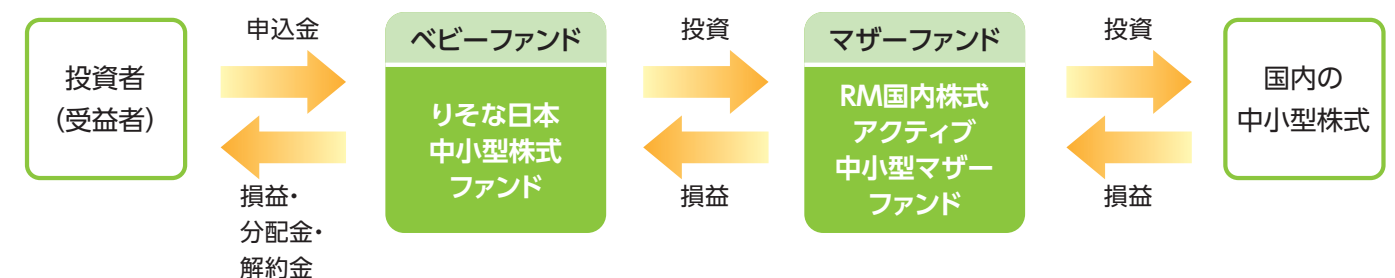
2

社会の構造変化に伴い生じる「社会的な課題」の解決にビジネスの観点から取り組み、持続的かつ安定的に成長することが期待できる銘柄を厳選して投資を行います。

●SDGsを考慮して投資アイディアと投資先企業を選定することで、SDGsの達成をはじめとした社会的な課題の解決に貢献する日本の中小型銘柄によってポートフォリオを構成します。

▶ ファンドの仕組み

当ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。



▶ 分配方針

原則、毎年6月25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、以下の収益分配方針に基づいて分配を行います。

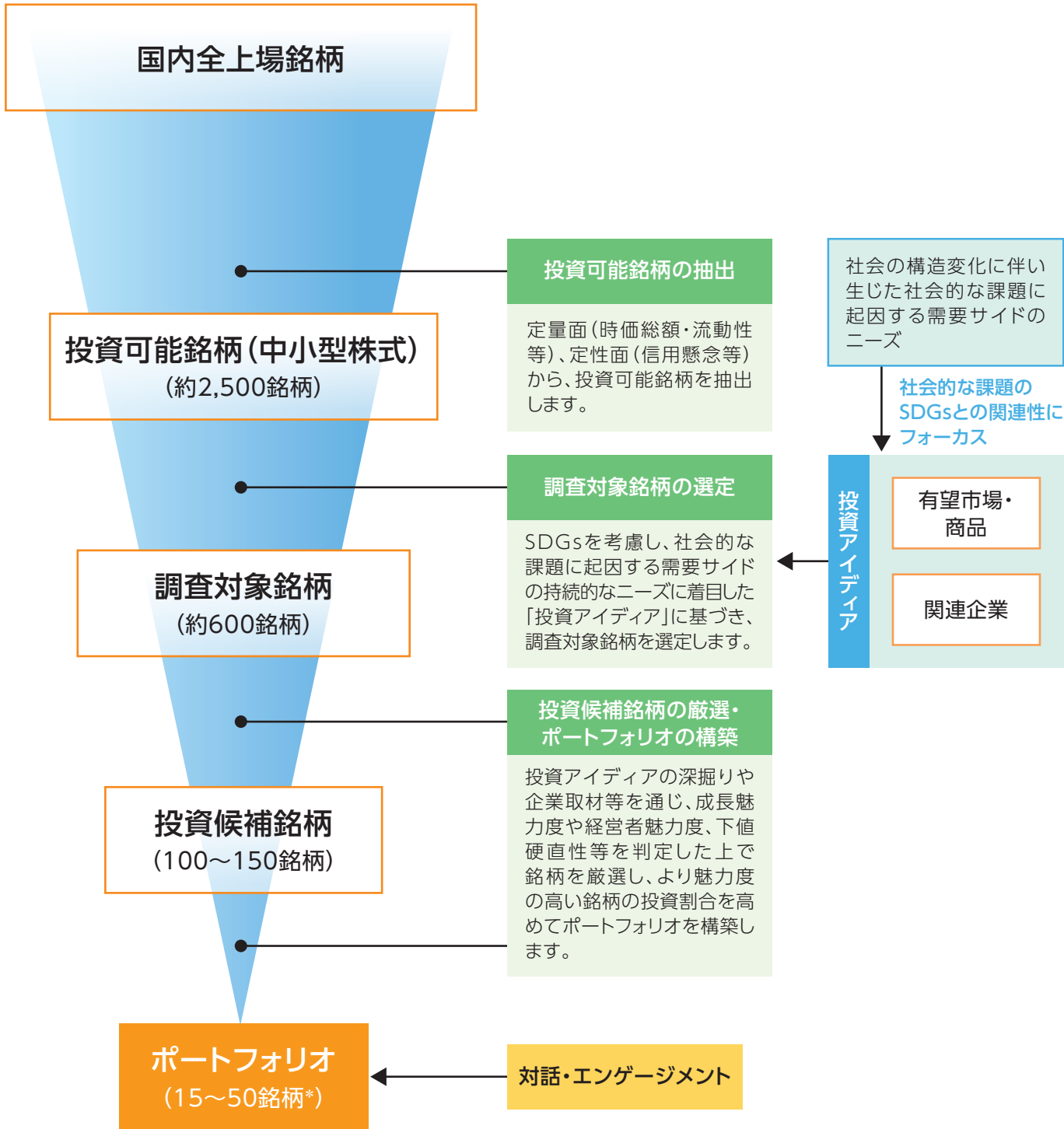
①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。

②原則として、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

③留保益は、運用の基本方針に基づいて運用します。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

運用プロセスのイメージ



*当ファンドは15～50銘柄程度でポートフォリオを構築することを想定しており、保有する1銘柄あたりの株価変動がファンドの基準価額に大きく影響する場合があります。また、中小型株式に投資する場合は大型株式に投資する場合と比較して流動性リスクおよび信用リスクが大きくなる場合があります、当ファンドの基準価額は株式市場全般の動きから大きく乖離することがあります。

※上記の運用プロセスおよびイメージ図は、今後変更になる場合があります。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

当ファンドの基準価額は、実質的に組み入れている有価証券等の値動きにより影響を受けますが、運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。
当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重にご判断くださいますようお願いいたします。

市場リスク	株価変動 リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給、それらに関する外部評価の変化等を反映して変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。
信用リスク		実質的に組み入れている有価証券等の発行体が倒産した場合、発行体の財務状況が悪化した場合またはそれらが予想された場合等には、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなることにより、基準価額の下落要因となります。
流動性リスク		時価総額や取引量が少ない市場で流動性が低い場合、市場の混乱・取引規制等の理由から流動性が低下している場合、急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合等、市場実勢から期待できる価格よりも大幅に不利な価格で売買せざるを得ないことがあり、この場合、基準価額が下落する要因となります。

なお、当ファンドは15～50銘柄程度でポートフォリオを構築することを想定しており、保有する1銘柄あたりの株価変動がファンドの基準価額に大きく影響する場合があります。また、中小型株式に投資する場合は大型株式に投資する場合と比較して流動性リスクおよび信用リスクが大きくなる場合があります、当ファンドの基準価額は株式市場全般の動きから大きく乖離することがあります。
※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当資料で使用しているインデックスについて	
東証株価指数 (TOPIX、配当込み)	日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。

その他の留意点	
・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの追加設定・解約により資金の流入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響をおよぼすことがあります。 ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。 ・分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。	

お申込みメモ

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の基準価額(1万口当たり)
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額(1万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、購入・換金のお申込みについては、各営業日の午後3時までに受け付けた分(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)を当日のお申込み分として取扱います。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消	金融商品取引所等における取引停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取消することがあります。
信託期間	無期限(2018年9月28日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意の上、繰上償還することができます。 ・信託財産の純資産総額が10億円を下回ることとなったとき。 ・繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	年1回決算　6月25日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として年1回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。 ※ファンドには、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があります。販売会社によりどちらか一方のコースのみの取扱いの場合があるため、詳しくは販売会社にご確認ください。
信託金の限度額	500億円
課税関係	当ファンドは課税上、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)」および「ジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。配当控除の適用があります。益金不算入の適用はありません。税法が改正された場合などには、変更となる場合があります。

委託会社、その他の関係法人

委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社	ファンドの運用の指図を行います。
受託会社	株式会社SMBC信託銀行	ファンドの財産の保管および管理を行います。
販売会社	株式会社りそな銀行 株式会社埼玉りそな銀行	募集・販売の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)などの書面の交付、換金申込の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・換金代金・償還金の支払いなどを行います。

ファンドの費用

●お客さまが直接的にご負担いただく費用

購入時	購入時手数料	購入申込総金額に応じて下記料率を乗じて得た金額となります。		
		購入申込総金額	手数料率	購入時手数料は、商品や関連する投資環境の説明・情報提供等、および購入に関する事務コストとしての対価です。
		5,000万円未満	2.20% (税抜2.0%)	
		5,000万円以上1億円未満	1.10% (税抜1.0%)	
		1億円以上3億円未満	0.55% (税抜0.5%)	
		3億円以上	なし	
※マイゲート(インターネットバンキング)または定時定額購入プラン(積立投資信託)でご購入の場合は、表記手数料率から30%優遇となります。				
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に0.3%を乗じて得た額を換金時にご負担いただきます。		

●お客さまが間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して、 <u>年率1.98% (税抜1.80%)</u> を乗じて得た額とし、 ファンドの計算期間を通じて毎日、費用として計上されます。		
運用管理費用の 配分	支払先	配分(税抜)	主な役務
	委託会社	年率0.885%	ファンドの運用・調査、基準価額の計算、開示資料 作成等の対価
	販売会社	年率0.885%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内での ファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年率0.030%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の 対価
	※運用管理費用の配分には、別途消費税等相当額がかかります。		
その他の費用・ 手数料	監査費用、有価証券等の売買にかかる売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に 要する費用、信託財産に関する租税および信託事務の処理に必要な費用等(これらの消費 税等相当額を含みます。)は、その都度(監査費用は日々)ファンドが負担します。これら その他の費用・手数料は、信託財産の運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額 またはその計算方法の概要等を記載することができません。		

※上記の手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

〈当資料についての留意事項〉

当資料は、りそなアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。お申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)および一体としてお渡しの「目論見書補完書面」等を販売会社よりお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

○投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、投資元本を割込むことがあります。

○運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

○投資信託は預金や保険契約ではなく、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また証券会社以外でご購入された場合は、投資者保護基金の対象にはなりません。

○投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

○当資料は、当社が信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

○運用実績および市場環境の分析等の記載内容は過去の実績および将来の予測であり、将来の運用成果および市場環境等を示唆・保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により、運用方針が変更される場合があります。

○当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権、その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

○当資料の記載内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

